

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事		令和7年7月22日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
京都府舞鶴市余部下1190番地		海上自衛隊舞鶴地方総監部 舞鶴地方総監 伊藤 秀人 電話番号：0773-62-2250					
主たる業種	国の行政機関	細分類番号	9	7	3	1	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	老朽設備の更新、省エネ対策の徹底等により、省エネ目標を達成していく。						
計画を推進するための体制	舞鶴地方総監部管理部長を委員長とする省エネ委員会を組織し、エネルギーの使用状況を共有した上で、省エネ対策等を検討する。また、職員に継続的にエネルギーの使用状況を周知し、省エネ意識の向上を図る。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	4,705.5 トン	5,437.6 トン	5,457.9 トン		15.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,613.9 トン	5,437.6 トン	5,457.9 トン		18.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	令和6年度は、夏季の高温に伴い冷房用電力が増加したほか、冬季の厳寒に伴い暖房用の燃料及び電力の使用量が著しく増加したため、温室効果ガスの排出量が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量	10.87	12.56	12.60	0.00	15.73 パーセント
		建物延床面積×1/100㎡					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	温室効果ガス排出の量に対するものと同じく、夏季の高温に伴い冷房用電力が増加したほか、冬季の厳寒に伴い暖房用の燃料及び電力の使用量が著しく増加したため、原単位当たりの排出量が増加した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		0 パーセント	0 パーセント	0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	節電を行うとともに照明設備の更新を実施					
	令和6年度	節電を行うとともに照明設備の更新を実施					
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	環境面のみならず、健康面においても自動車の利用を控え、自転車、徒歩の利用を推奨している。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関が発達していないことから、自動車による通勤をせざるを得ない職員が多いことから、一概に自動車の使用を抑えることは困難であるが、職場近傍の居住者等は徒歩通勤を実践している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	敷地内の森林及び緑地の保全に努めている。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。